

令和7年度茅野駅前地方移住促進テレワーク拠点施設整備事業者選定  
公募型プロポーザル審査要項

1 目的

「令和7年度茅野駅前地方移住促進テレワーク拠点整備工事」を実施するにあたり、本業務に最も適した提案者を特定するため、「茅野市プロポーザル方式実施要綱」に基づく審査について、本要項を定める。

2 審査会の設置

茅野市プロポーザル方式実施要綱第5条に基づき、「茅野駅前地方移住促進テレワーク拠点施設整備事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。選定委員会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第6条による。選定委員会の会議は、議事は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第7条による。

3 審査会の構成

委員は次に掲げる者とし、会長は都市建設部長があたる。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、都市計画課長がその職務を代理する。

4 審査方法

(1) 審査対象 提案書類、プレゼンテーション及びヒアリング

(2) 評価基準 別表のとおり

(3) 採点方法

プレゼンテーション及びヒアリング終了後、速やかに審査を行い、各委員が審査基準に基づき採点する。委員の採点結果を集計し、評価項目ごとの平均点を「評価点」とする。

(4) 提案者の特定

「評価点」の合計が60点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を最適な提案者として特定する。得点が同点の際には、委員の過半数で決し、可否同数の時は、会長の決するところによる。

No.	役職	職名	No.	役職	職名
1	会長	都市建設部長	6	委員	工業・産業振興係長
2	委員	都市計画課長	7	委員	都市計画係長
3	委員	地域創生課長	8	委員	都市計画係
4	委員	商工課長	9	委員	建築係
5	委員	移住・交流推進係長			